

佐久穂町公告第 15 号

平成 30 年度佐久穂町一般事務職員等採用試験受験案内

佐久穂町では、平成 31 年 4 月採用の一般事務職員等の採用試験を行いますので受験希望者は、試験申込書に関係書類を添えて、役場総務課へ提出してください。

平成 30 年 6 月 29 日

佐久穂町長 佐々木 勝

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
○一般事務 初級試験： 高校卒業程度	若干名	1 年齢条件 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者 2 住所要件 平成 30 年 7 月 2 日現在、佐久穂町に住民登録をして佐久穂町に居住する者または、平成 31 年 4 月採用までに、佐久穂町に住民登録をして、佐久穂町に居住する者
○土木関係事務 初級試験	1 名程度	1 年齢及び資格条件 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次の(1)又は(2)の要件を満たす者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。） (1)土木を専攻した者 (2)技術士又は土木施工管理技士（1 級・2 級）の資格を有し、かつ、民間企業等における土木工事の設計・施工管理等の職務経験を 5 年以上有する者 2 住所要件 平成 30 年 7 月 2 日現在、佐久穂町に住民登録をして佐久穂町に居住する者または、平成 31 年 4 月採用までに、佐久穂町に住民登録をして、佐久穂町に居住する者 ※ 民間企業等における職務経験とは、一つの会社及び公益法人等(国及び地方公共団体を含む。)の従業員又は自営業者として、1 年以上の期間（週 30 時間以上従事した期間のみ該当）を継続して就業等していた期間を対象とします。資格及び経験年数は、平成 30 年 7 月 2 日現在で有する必要があります。

<p>○建築関係事務 初級試験</p>	<p>1名程度</p>	<p>1 年齢及び資格条件 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次の(1)又は(2)の要件を満たす者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。） (1)建築を専攻した者 (2)建築士（1級・2級）の資格を有し、かつ、民間企業等における建築工事の設計・施工管理等の職務経験を5年以上有する者</p> <p>2 住所要件 平成 30 年 7 月 2 日現在、佐久穂町に住民登録をして佐久穂町に居住する者または、平成 31 年 4 月採用までに、佐久穂町に住民登録をして、佐久穂町に居住する者</p> <p>※ 民間企業等における職務経験とは、一つの会社及び公益法人等(国及び地方公共団体を含む。)の従業員又は自営業者として、1年以上の期間（週 30 時間以上従事した期間のみ該当）を継続して就業等していた期間を対象とします。資格及び経験年数は、平成 30 年 7 月 2 日現在で有する必要があります。</p>
-------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【欠格条項】

下記のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する事を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 提出書類

- (1) 佐久穂町職員採用試験申込書（鉛筆以外の青色又は黒色の筆記具により、受験者本人が自筆で記入してください。）
- (2) 写真 2 枚（うち 1 枚は申込書に貼付し、残り 1 枚の裏面に氏名を記入してください。）
【上半身・脱帽・正面向き・縦 40 mm×横 30 mmで、3 か月以内に撮影したもの】
- (3) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (4) 最終学校の成績証明書（学校の封筒に入れ、開封しないもの）開封されたものは無効
- (5) 既に資格を有する者は、その資格を証明する書類の写し

3 受験手続

- (1) 受付期間は、平成30年7月2日(月)から平成30年8月13日(月)までです。
- (2) 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
(土・日曜日及び祝日は閉庁日です。)
- (3) 申込方法は、佐久穂町総務課庶務係へ提出書類を直接持参するか郵送してください。
- (4) 郵送の場合は簡易書留等確実な方法により、封筒の表に「試験申込」と朱書きしてください。8月13日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験日等

- (1) 第1次試験 申込者に後日受験票を送付し、詳細をお知らせします。
日 時 平成30年9月16日(日) 午前9時から
場 所 佐久穂町役場佐久庁舎
- (2) 第2次試験等 第1次試験等合格者に文書で通知します。(10月中旬以降に実施予定)

5 試験科目及び内容

(1) 第1次試験

職 種	試験科目	試験の程度及び内容
○一般事務 ○土木関係事務 ○建築関係事務	教養試験 (初級試験)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
	適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
		公務員に求められる資質について性格特性をみる
		公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

6 採用予定年月日 平成31年4月1日

7 給 与 等 佐久穂町給与等関係条例によります。

8 そ の 他

- (1) 採用試験申し込みに際して収集した個人情報は、今年度の採用試験のために必要な範囲でのみ利用しますのでご了承ください。
- (2) この試験に際して提出のあった書類は、一切返却しません。

詳細の問合せ先 〒384-0697
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町 569 番地
佐久穂町役場総務課庶務係
(TEL : 0267-86-2525) 内線 253